

群馬県警察保護対策実施要綱の制定について（例規通達）

平成24年10月2日

群本例規第27号（組一）警察本部長

〔沿革〕 平成26年3月群本例規第27号（総企）、第30号（総企）、27年12月第37号（組一）改正

（概要）

この規定は、暴力団等による保護対策者に対する危害を未然に防止するため、保護対策に関して必要な基本的事項を定めたものである。